

副市長レビュー（春） 調書

1 部局名・区名(課名)	こども家庭部 (子育て支援課)	2 優先順位	市長指示
3 事項名	なかよし館の見直しについて		
4 目的	なかよし館や類似事業である子育て支援ひろばなどと運営内容の比較・検討を行う中で整理統合を図り、一部を除き放課後児童会へ転用する。		
5 現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・H24年度の利用者数は1館あたり年間6,913人（前年度比610人増）である。また、1日あたり24人（前年度比2人増）である。 ・乳幼児とその保護者の利用が、全体の8割近くを占めている。また、中高生の利用はほとんどない。 ・小学校余裕教室で運営しているなかよし館は、他の館と比較して利用者が少ない。 ・15館中、12館は委託、小学校余裕教室で運営している3館は直営で運営している。 ・子育て支援ひろばや保育園親子ひろばとは、対象年齢や開設日が異なっている。 ・放課後児童会の待機児童対策として、H23年度に11館を放課後児童会へ転用を図った。 ・瑞穂なかよし館は、少人数学級の導入と入学予定児童の増加に伴い、小学校からH26年度に移転を予定している。 ・児童福祉法の一部改正により、H27年度から放課後児童会の受入年齢が小学6年まで拡大される予定であり、放課後児童会への利用希望児童の増加が見込まれる。 		
6 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校敷地内で運営している13館（瑞穂なかよし館を除く）は、地域つどいのひろばとして整理し、午後は放課後児童会の施設として転用する。 ・その他、小学校敷地外で運営している2館は、（仮称）なかよいつどいのひろばの一部として整理し、利用対象者を小学生までの児童とその保護者に変更する。 		
7 関係法令等	浜松市なかよし館条例		
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	H26年4月～ 地域住民、利用者等との調整 H27年3月 浜松市なかよし館条例廃止案を議会提出 H27年4月 新たな事業内容でスタート		
9 他都市等の参考事例	類似事業を実施している都市は無い		
10 過去のレビュー等での審議経過	なし(新規提案)	具体的内容	
	あり <input type="checkbox"/> その他	H21年度サマーレビュー「地域子育て支援拠点事業の再編について」再編により閉館とするなかよし館は、待機児童解消のため放課後児童会として活用する。	
11 副市長レビュー(春)で審議、確認したい事項 (該当項目を <input type="checkbox"/> → <input checked="" type="checkbox"/>)	事業等の新規提案	具体的内容	
	既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	<ul style="list-style-type: none"> ・なかよし館を放課後児童会の施設として転用することについて 	

12 担当ヒアリングでの審議事項(実施後記載)	【協議事項】 ・放課後児童会やなかよし館の見直しと放課後児童会施設への転用など子育て支援拠点の再編についての協議	
13 副市長レビュー(春)結果(実施後記載。該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める 提案内容を一部見直しを進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 ・放課後児童会の拡充に合わせて、なかよし館を整理統合する。 ・ひろば等の名称の整理を検討する。
14 その他		